

孝子御書

弘安二年二月二八日 五八歳

御親父御逝去せいきよの由、風聞真まことにてや候らん。貴辺さかんと大夫志よの御事は、代末法に入って生を辺土にうけ、法華の大法を御信用候へば、悪鬼定めて国主と父母等の御身に入りかわり怨あだをなさん事疑ひなかるべきところに、案違にたがふ事なく親父より度々の御勘当蒙をかうほらせ給ひしかども、兄弟ともに浄蔵・浄眼の後身か、将又薬王・薬上はたまたの御計らひかのゆへに、ついに事ゆへなく親父の御勘氣許きをゆりさせ給ひて、前さきに立てまいらせし御孝養、心任にまかせさせ給ひぬるは、あに孝子にあらずや。定めて天よりも悦びをあたへ、法華経じゅうらせつ・十羅刹も御納受あるべし。其上貴辺の御事は心の内に感じをもう事候。此の法門経のごとくひろまり候わば御悦び申し候べし。穴賢穴賢。兄弟の御中不和にわたらせ給ふべからず、不和にわたらせ給ふべからず。大夫志さかん殿の御文にくはしくかきて候。きこしめすべし。恐々謹言。

二月廿八日

日 蓮 花 押